

平成 27 年度 第 1 回日進市社会教育委員会 議事録

日 時 平成 27 年 7 月 14 日 (金)
午後 2 時から午後 3 時 50 分まで

会 場 日進市役所本庁舎 第 3 会議室

出席者 宮澤明倫委員 福岡克二委員 伊藤忠委員 川本秀美委員
鬼頭さゑ子委員 石川鍊治委員 関根聖美委員 中村正子委員
松岡坂重委員 松崎貞則委員 八田純子委員

欠席者 なし

事務局 青山教育長 西村教育部担当部長
(生涯学習課) 服部課長 須崎主幹 大鐘課長補佐 岡田課長補佐 荒川係長
福岡主事

(図書館) 市川館長 丹羽主幹

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有・1 名

議 題 1. 平成 27 年度社会教育関係事業について(生涯学習課・図書館)
2. 市民会館の公民館部分の見直しについて

報告事項 1. 平成 27 年度市民会館大ホール文化事業について
2. 愛知県社会教育委員連絡協議会関係の実績報告について

発言者：発言内容

事務局：定刻となりました。ただ今より、平成 27 年度第 1 回日進市社会教育委員会を開催いたします。本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。はじめに教育長の青山より、ごあいさつ申し上げます。

教育長：—あいさつ—

事務局：教育長の青山は他の公務により退席させていただきます。本日の委員会は、日進市社会教育委員会規則第 6 条により、委員の出席者が半数を超えておりますので、成立いたします。次に、あらかじめ皆様にご了承いただきたい点がございます。議事の記録のために、録音機を使用させていただきますので、よろしくお願ひします。なお、会議録は「日進市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第 3 条に基づきまして、公表させていただく予定となっております。続きまして委員の委嘱および会長・副会長選出をいたします。皆様に社会教育委員の委嘱書の交付をさせていただきます。委員の委嘱につきましては、『日進市社会教育委員設置条例』第 1 条及び第 3 条に基づきまして、皆様方を委員として委嘱させていただくものであります。皆様方には、平成 27 年度・28 年度の 2 年間委員をお願いすることになりますので、よろしくお願ひします。委嘱書

交付につきましては、お一人ずつお渡しするのが本意ではございますが、大変恐縮ではございますが、お手元に配布させていただきました。ご了承お願いいたします。次に、会長および副会長の選任をいたします。『日進市社会教育委員会規則』第3条に基づきまして、委員のうちから互選するということになっております。委員の皆様のご推薦をお願いします。

委員：昨年度に引き続いてご経験のある、会長には宮澤明倫様、副会長には福岡克二様をそれぞれ推薦させていただきます。

事務局：ただ今、会長には宮澤明倫さんを、副会長には福岡克二さんをご推薦いただきました。よろしければ委員の皆様の拍手によりご承認をいたしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

一拍手多数により承認—

それでは、ここで会長及び副会長になられました宮澤さんと福岡さんには席を会長・副会長席に移動していただきまして、それぞれご挨拶いただきます。

—会長・副会長あいさつ—

事務局：続きまして、委員の皆様の自己紹介をお願いします。

—委員自己紹介—

事務局：次に事務局の自己紹介をさせていただきます。

一事務局自己紹介—

本日の会議には1名傍聴の申し出がありますが、ご意見はございますか。

(全員異議なし) それでは傍聴者をお通しください。(傍聴者入室) それでは、議題に入ります。規則第4条により委員長に議事進行をお願いします。

議長：では、議題に沿って進めてまいります。

初めに「議題(1) 平成27年度社会教育関係事業について」事務局より説明願います。まずは生涯学習課関係部分についてお願いします。

事務局：—議題(1)の説明・生涯学習課関係部分—

議長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員：生涯学習講座について、内容・概要を示してもらい、募集するのがよいでしょう。大学連携講座の秋講座の内容はいつごろ決定するのですか。

周知方法・募集方法はどのようなものですか。

事務局：年3回発行する生涯学習情報誌PLANに掲載し、市の広報誌に折り込みで全戸配布しています。講座の開催日程と、それぞれの開催日に行う講座の簡単な内容を掲載しています。秋講座に関しては、広報9月号と同時配布される情報誌に掲載予定です。

委員：昨年の大学連携講座に参加した際には、どの大学も歓迎してくれた。今度も同様の取り組みを続けてほしい。

委員：日進市は吹奏楽が全国レベルでの活躍もあるにもかかわらず、市民オーケストラ・アンサンブルといった組織がありません。ヤングフェスタの演目を見ると、踊る演目は多くありますが、バンドがありません。中学校では文化祭を行う際に、バンドでの出演希望者がオーディションに多く参加します。市民会館には、各種サークルなどの募集案内が掲示してありますが、数・種類共に年々増えているように感じます。しかし、クラシックなどの演奏に関しては、音頭をとる人が出てきません。日進市内での在住者で、市外の合唱団に入っている人たちがたくさんいることから、ニーズはあると思います。さきがけとして行政が音頭をとって参加者を募り、市民講座等と同様にスタートし、市民演奏団の立ち上げの雰囲気作りをするとよいでしょう。

議長：日進には多彩な人たちが住んでいます。何かきっかけがあれば動きが見られるのではないかでしょうか。事務局も委員の皆様も、そういった方をご存知であればお声かけしていただいて、自然とそういった組織が立ち上がりやすよいと思います。

委員：先日、生涯学習課に依頼をし、旧市川家住宅を見学させていただくと共に、菊水の滝・妙泉寺等の史跡めぐりを行いました。一緒に見学した人たちも、熱心に写真を撮影するなど、とても感心していました。自分の住んでいるところに、このような誇りに思える歴史的資産があるということは、地元に対する関心、また地元の愛着につながるだろうと感じました。この場を借りてお礼申し上げます。続いて、家庭教育推進委員会について、青少年問題協議会との合同講演会を開催していますが、この講演会の講師の人選はどのように行っていますか。講師を選ぶ際に、目的・テーマ等の基準がありますか。

事務局：時節のニーズや注目されている話題・問題に詳しい先生、青少年育成で専門的な講演をしていただける方、また事務局が参加した研修で家庭教育推進委員会等で参考となる講演内容であった先生にもお声かけをしています。

委 員：講義の内容が、日進市の現状にそぐわないと感じることがありました。教育現場では新しい問題が次々と発生し、先生も保護者も大変な状況下にあります。講義の内容が現状の教育現場にすぐに活かせないということもあります。講演を開催する際には、現場で働く先生の意見、また保護者の意見も取り入れて、現状の問題に沿った講演を、さまざまな団体の代表の方と一緒に聞いて理解するということが大事だと思うので、大人が共に学びあえる講演をお願いしたいです。

委 員：放課後子ども教室について、今後の計画の中に東学区に関する記載がありませんが、東小学校の児童はどのようになっていますか。

事務局：東小学校に関しては、今年度に教室の改修工事を行い、平成28年度より開始予定です。

事務局：日進市の放課後児童対策として、放課後子ども教室に加え、児童クラブ・学童保育という事業があります。現状の放課後子ども教室は学校の空き教室で行っています。東小学校に関しては空き教室の確保ができていないことから今年度は実施していませんが、児童クラブを東部福祉会館において実施しており、また学童保育を東部保育園他1箇所で実施しています。

委 員：市民体力テストについて、一日かけて行っていますか。

事務局：午前10時から正午までを第1部、午後1時から3時までを第2部として実施しています。

委 員：参加人数がなかなか増えていないようです。人口増加が見込まれる中で、もう少し参加者が増えるような工夫ができればよいでしょう。

議 長：ありがとうございました。続いて、図書館関係部分についてお願いします。

事務局：一議題（1）の説明・図書館関係部分一

議 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委 員：図書館は多くの子どもも利用する施設なので、子どもの意見も取り入れてほしいです。入り口付近の照明が暗いので、子ども同士がぶつかってしまうことがあります。子ども向けのコーナーに受賞作品を置いてほしいです。自転車置き場の側溝から虫がわいているので自転車が停めることができません。社会人専用の学習席があるが、中高生向けの学習席が

不足しています。夏休み期間中は会議室を臨時学習室として開放していますが、中間・期末テストの時期になると、8時30分には長い列ができてしまい、学習室で勉強ができません。学習意欲がある子どもが大変多いので、定期試験の時期もどこか勉強できるスペースを開放してくれないでしょうか。大人の目線だけでなく子どもの目線での問題提議も必要だと思います。

事務局：学習室について、定期試験の時期の週末には長い列ができます。学習室が満席になった場合には、2階にある会議室を臨時の学習室として開放しています。そこも満席になると、フリースペースにある会議室を順次開放しています。

事務局：照明について、省エネの観点から調整を行っています。天候により暗い場合は早めに点灯するようにしていますが点灯が遅れた場合もありますので、そういうことが無いように徹底していきます。本のラインナップについて、この場で即答はできないが、ニーズを把握しながら今後検討していきます。図書館周辺の清掃も行っていますが、現状を確認した上で、周辺清掃を含めた施設管理をしっかりとおこなっていくよう努めています。

議長：すぐ対応できることとできないことがあると思いますが、我々が出する様々な意見の中から選択していただいて、順次進めていただきたいです。他にご質問等はありませんか。

(質疑なし)

ないようですので、次の議題に入ります。「議題(2)市民会館の公民館部分の見直しについて」事務局より説明お願いします。

事務局：—議題(2)の説明—

議長：それでは、ただ今説明のありました案件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員：現在、指定管理者が行っている興行は営利行為にあたりますか。民間企業が興行を行うと営利行為になりますか。

事務局：指定管理者が行っている興行は市主催事業のひとつであるため、営利行為ではありません。民間企業が営利または宣伝を目的として市民会館の中央公民館部分を会場とし、チケットを売って興行を行う場合は、営利行為にあたります。

委員：他市町の公民館に比べると、日進市民会館は車の出入りがしやすいなどの評判が良いですが、問題としては、民間興行ができるようになると、

一般市民が使えなくなる可能性があるということですか。

事務局：そのとおりです。

委 員：この議題は市民会館に関するものですが、例えばスポーツセンターは公民館の規定がないので、営利行為の制限はないということですか。一般利用と興行利用で施設利用料が別々に設定されており、仮に営利目的で利用したいという場合には、施設に空きがあれば利用でき、対して市民会館の中央公民館部分は法律によって営利目的で利用はできない、ということですか。

事務局：そのとおりです。

委 員：現状スポーツセンターで営利目的の興行がどれだけ行われているのでしょうか。おそらくほとんど行われていないと思います。もし公民館規定を廃止したとしても、現状の市民会館の利用頻度から見て、民間興行が参入できる隙間はないと考えます。

委 員：営利を目的とする場合、施設利用料が高くなると思いますが、市としては市民会館の稼働率を高くしたいという考えですか。

事務局：日進市には市民会館の中央公民館部分しか公民館が無いので、これまでどおり中央公民館として運用していきたい、ということです。

委 員：市内の公共施設でも利用料に違いがあります。利用料が安い施設、無料の施設の人気が高いです。同じ公共施設であれば、利用料に関して公平性を持たせてもらいたいです。もし営利利用ができるということであれば、稼働率が高くなると思うので、進めていくのも一つの考え方だと思います。

事務局：施設に空きがあるのであれば、新たな活用法を考えるのが第一ですが、週末での稼動をみると、ほぼ埋まっている状況であり、近隣市町と比較しても稼働率は高いです。ここに民間興行が入ってくると、一般利用者が利用しにくくなってしまいます。週末に限っては、稼働率は高いということです。

議 長：週末に利用が集中し、全体としてはニーズが少ないというのが実態でしょう。しかし生涯学習・社会教育の拠点である公民館が市内にないというのも寂しいと思います。収入面でのメリットも見込めないということならば、公民館としての大儀を降ろす必要はないと考えます。他にご意見等はありませんか。

(質疑なし)

ないようですので、次に進みます。「報告事項(1)市民会館大ホール文化事業について」事務局から説明お願いします。

事務局：—報告事項（1）の説明—

議長：ありがとうございました。続きまして「報告事項(2) 愛知県社会教育委員連絡協議会（県社連）関係の実績報告について」事務局から説明願います。

事務局：—報告事項（2）の説明—

議長：ありがとうございました。最後になりますが、「6. その他」について、委員の皆様、事務局何かありますか。（委員・事務局ともになし）これで本日予定されておりました議題につきましては、すべて終了いたしました。委員の皆様には、様々な貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見、ご要望等につきましては、可能なものから取り組んでいけるよう事務局の皆様によろしくお願ひします。ここで事務局に返します。

事務局：会長にはスムーズな議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。また、本日は、長時間にわたり慎重なご審議、ご意見、ご助言等を賜りありがとうございました。今後も変わらず委員の皆様には本市社会教育行政についてご支援いただきますようよろしくお願ひします。以上をもちまして、第1回社会教育委員会を終了します。ありがとうございました。

—15：50 終了—